

有明保育園 平成 29 年度 事業計画書

1. 保育理念

家庭や地域と連携を密にしながらか家庭教育の補完を行い、こどもが健康で安全で情緒の安定した生活ができる環境をつくり、自己を十分に発揮しながら活動できるようにし、健全な心身の発達を図る。

2. 保育目標

「保育の目標」

望ましい未来を創り出す力の基礎を培うことを目標として、次の諸事項を目指して行う。

- (1) 人に対する愛情と信頼感及び命を大切にする心を育てるとともに、自主・協調の態度を養い、道徳性の芽生えを培う。
- (2) 健康・安全など、生活に必要な基本的な生活習慣や態度を養い、心身の基礎を培う。
- (3) 自然や社会の事象についての興味や関心を育て、それらに対する豊かな心情や思考力の基礎を培う。
- (4) 生活する中で言葉への興味や関心を育て、喜んで話したり聞いたりする態度や豊かな言葉を養う。
- (5) 様々な体験を通して、豊かな感情を育て、創造性の芽生えを培う。
- (6) 災害に対しての危機感を持ち、避難訓練に力を入れ身に付け行動する。

「 保育の実践 」

保育の実践にあたっては、次のことに留意する。

- (1) 子どもの家庭や地域社会に於ける生活の実践を把握し、子どもが安定感と信頼感を持って活動できるようにすること。
- (2) 子どもの生活のリズムを大切にし、生活の流れを安定し調和のとれたものにする。
特に入所時の保育においては、個々の対応を行う事により安定感を得られるようにする。
- (3) 体力づくりを取り入れ体力促進の向上に努める。
(外部専門指導者により種々の運動面を指導して貰う)
- (4) 音楽的環境を豊にする。
(外部専門指導者並びに職員による和太鼓指導)
- (5) 年齢に応じて基本的生活習慣の確立を図る。
- (6) 絵本の読み聞かせによって集中力と聞く態度を身に付ける。
(毎日 10 分位の読み聞かせをする)
- (7) 英語教室に参加し英会話を経験する。
(外部専門指導者イギリス人による英会話の指導)
- (8) 野菜の栽培・収穫を通して、食に対する意識や意欲を高める。

「 保健、給食、安全、その他 」

(1) 保健について

随時、子どもの健康状態を把握する。

定期的に身体測定を行うとともに、嘱託医による内科及び歯科の健康診断を実施し、健康状態の把握に努める。

(2) 給食について

子どもの健康・発育・発達に欠くことの出来ない極めて重要なものであり、実施にあたり乳幼児の必要な栄養素の確保及び嗜好を生かして調理を行うとともに食習慣の基礎を培う。

(3) 事故防止について

保育中における子どもへの安全配慮・その他事故防止について留意する。
また、交通ルールの指導、避難訓練など火災予防の実施をするとともに、保護者に対して子どもの事故防止について確認を深めるための協力を求める。

(4) 地域との交流の実施

地域住民との交流、老人福祉施設との交流、小学校との交流など世代間・異年齢交流を行う。

(5) 職員研修

職員の資質向上を図るため、各研修会にはできるだけ参加するように努めるとともに、園内研修などに取り組み、資質向上に努める。

<保育研修> 年齢別各研修会 障害児研修会 主任保育士研修会

<給食研修> 調理師研修会 食育推進ネットワーク研修会

<会議> 定例職員会議 園内研修会

『 保育者としての心がけ 』

- ・守秘義務を徹底する。
- ・園児一人ひとりを深く愛し、それにそくした保育を行う。
- ・園児の生活の背景にあるものを見抜く力を養う。
- ・職員相互の支え合い、助け合う職場の協力体制を確立する。
- ・保護者や地域社会との緊密な連携に心がける。
- ・言葉遣いは、丁寧にする。